

令和元年度大気汚染防止夏期対策の結果について

県では、光化学オキシダントによる人や農作物への被害を未然に防止するため、毎年、高濃度になりやすい夏期に対策本部を設置し、緊急時の迅速かつ適切な対応を図っているが、今年度の結果は次のとおりであった。

1 対策期間

令和元年5月10日（金）～9月10日（火）

2 オキシダント注意報等の発令状況

平成30年度と比較して発令日数はほぼ同じであった。発令回数は、5月25日に、監視体制を県内全域で整備した平成20年度以降初めて全市町村で発令したことなどから、増加した。

区 分		5月	6月	7月	8月	9月	計	(参考) 30年度
発令日数	情報のみ	2	4	1	1	1	9	4
	注意報	4	0	0	2	0	6	12
	計	6	4	1	3	1	15	16
発令回数	情報のみ	36	8	1	8	1	54	43
	注意報	31	0	0	2	0	33	30
	計	67	8	1	10	1	87	73

「情報」：注意報を発令する事態の発生を未然に防止するため、県の大気汚染緊急時対策実施要綱で定めているもの（0.10ppm以上が継続するおそれのある場合）

「注意報」：人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがあるとして、大気汚染防止法で定められているもの（0.12ppm以上が継続するおそれのある場合）

3 被害報告状況

健康被害及び農作物被害の報告はなかった。

4 対策内容

(1) 普及啓発

- ・テレビ、ラジオ、チラシ、インターネット等による、発令時における注意点の広報
- ・メール配信サービスへの登録の呼び掛け（JR岡山駅、倉敷駅での啓発活動等）

(2) 発令時の対応

- ・協力工場に対する大気汚染物質の排出削減の要請
- ・関係機関（市町村、学校、報道機関など）への連絡
- ・メール配信サービス、インターネット等を利用した県民に対する発令状況の周知
- ・被害発生状況の把握

【参考】

光化学オキシダント注意報等の発令状況

1 令和元年度における対策期間中の発令回数

発令日 市町村	5月						6月				7月	8月			9月	合計	
	11 (土)	23 (木)	24 (金)	25 (土)	26 (日)	30 (木)	1 (土)	6 (木)	19 (水)	20 (木)	28 (日)	2 (金)	3 (土)	18 (日)	2 (月)	○ 情報のみ	● 注意報
岡山市			○	●	●											1	2
倉敷市	○	○	●	●	○			○				○		●		5	3
玉野市		○	○	○												3	0
笠岡市	○		○	●	○							○	○			5	1
井原市		○	○	○	○				○			●				5	1
総社市	○		○	●	●			○	○			○				5	2
備前市		○	○	●					○							3	1
浅口市	●	○	●	●	●					○	○	○	○	○		6	4
早島町			○	●	○			○								3	1
里庄町	○		○	●	○											3	1
矢掛町				○	○											2	0
瀬戸内市				●												0	1
赤磐市			○	●	○		○									3	1
和気町			○	●	○		○									3	1
津山市				●												0	1
新見市				○												1	0
高梁市				●	●	○						○				2	2
真庭市				●												0	1
美作市				●												0	1
吉備中央町			○	●	●	○										2	2
鏡野町				●												0	1
美咲町				●												0	1
久米南町				●												0	1
勝央町				●												0	1
奈義町		○	○	●												2	1
新庄村				●												0	1
西粟倉村				●												0	1
合計																54	33

2 発令回数と発令日数の推移

